

令和6年6月21日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。今日の発表案件は3件です。食中毒のシーズンが到来しましたので、それに関する啓発ということになります。それから、介護予防の関係、旧耐震木造住宅補助金などについての三つです。

まず、「食中毒シーズン到来 JAXAと共創 たべしず動画を見て食中毒を予防」というものですが、いよいよ食中毒の発生が懸念される季節になってきました。これまで、静岡市、いろんな予防対策をやってきましたけども、その中でやはり気をつけていただくということが大事なので、いろいろ動画を作って、また別動画を作ってわかりやすく発信をしてきたつもりですけれども、なかなか皆様に見ていただけないということもあり、今回は、このJAXAと一緒に、この「JAXAたべしず動画を見て食中毒を予防」というものを作りました。JAXAですので、宇宙航空研究開発機構ですけれども、この中で、宇宙の中で使われるものについて、いろんな取り組みをされていますから、宇宙食の衛生管理手法として導入されたHACCPですけども、これについての取り組みなども盛り込んで、ぜひ、これを見てくださいということです。ここで私が説明しても、やっぱり動画を見ていただかないと中身がよくわかりませんので、一応発表していますが、ぜひ動画を皆さん見ていただいて、その上でご評価をいただいて、ぜひ報道していただければと思います。まず、1件目は以上になります。

続きまして、介護の問題ですが、本年度の新たな介護予防の取り組みと、PFSという成果連動型民間委託契約方式の活用ということです。これは新しい方式を導入したんですけども、なぜかということですが、介護に関する要支援、あるいは要介護認定というのがありますが、その認定者数が増加をしております。その一方で、介護サービスを提供する人材というのは大変不足をされていて、人材不足が深刻化している状況にあります。こういう中で、やはり市民の幸福度を上げるためには、まずは介護の状態にならないということが大事である、まずは要支援にならない、そして要介護にならないということが大事ですので、その後は介護状態になっても、より重度の介護状態にならないということが大事です。

それから、もう一つは、どうしてもなってしまうということはあるわけですが、少しでも時期を遅らせるということですね。これも大事になってきます。それによって、介護サービスの需要そのものが下がってくることになります。そうすると需要が減りますし、そして、それに対してしっかりとしたサービスの提供も、少ない人材の中でできますので、これを全面的に進めていきたいところなんですけども、これまでの委託方式では、十分な効果が上がらない可能性があります。今回は、この成果連動型の契約方式というのを導入して、より介護効果を上げていこうという取り組みを実施しております。

よく言われることですが、仕様発注と性能発注ということがありますが、中でも、「こうこうこういうふうにしてください」と、非常にきめ細かく中身を決めて、その通りに何かやっていただくということですね。よくマニュアルがありますけど、マニュアル通りにやっていただくということですが、今回のこの成果連動型の発注、P F Sというのは、細かくやる内容を決めるのではなくて、「介護効果をとにかくあげてください。そのときに、いろんな工夫をしてくださって、それで介護効果があればそれを評価して、その分だけお金を支払います」ということです。この成果連動型民間委託契約方式というのは、英語ですと Pay For Success になっていますから、Success ですね、成功報酬を支払いますということですね。これによって事業者が工夫して高い成果を上げると報酬が増えるということになります。そうすると、事業者の方もやりがいや意欲が大幅に向上して、より高い成果が期待できることになります。

行政が何かこうやってくださいと決めて、それだけではなくて、行政が思いもつかないような新規な取り組み、そういったものが出てくることによって介護効果が上がると思っております。この取り組みを新しく、全国でもあまり例はないんですけども、静岡市として積極的にやっていきたいということで導入いたしました。詳細については資料がついておりますので、参考にいただければと思います。中身をご説明するとかなり長くなりますので、とにかくこれで、新しい方式を導入して介護効果を上げて、市民の皆様が要支援・要介護にならないようにする、あるいはその時期を遅らせるようにするということですね。この取り組みを積極的に進めていきたいと思っております、はい。2 番目は以上です。

3 番目は、「旧耐震木造住宅の補助金についてなど」になります。静岡市では、1981 年の 5 月以前の旧耐震基準で作られた木造住宅、この耐震補強に要する費用の一部を助成しています。よく旧耐震・新耐震と言われますけども、これは 1981 年 5 月と 6 月のところに切れ目があることになります。2023 年度、昨年度ですね、81 件の実績がありました、今年の 1 月 1 日に能登半島地震があり

ましたので、この状況を踏まえて、より耐震化を進めるために予算規模を増やしました。これは令和 6 年度予算ということですね。元々の約 80 件程度から 110 件に増やしました。増やしたのはなぜかという、最後の段階といいますか、今の耐震化率っていうのは、木造の場合 94.7%まで上がっているんですけども、残りの 5.3%分がどうしても上がらないということで、ぜひともこの残りの 5.3%分の耐震化を進める必要があるということで、こうやって予算も増額して、そして社会にも皆様にもいろいろお願いをして、耐震化を進めてきたところ です。

効果が出て、申請が非常に増えたということは喜ばしいんですけども、早くも予算が足りなくなったという状況にあります。したがって、予算の裏づけがないので、一時的に受付を停止いたしました。しかし、これによって、ちょっと皆様方、不安な状態になってしまったと思います。受付はどんどんどんどん来るわけ ですけども、今受け付けられないということになると、耐震強化できないという ことで、不安になられるわけですね。1 日も早く耐震化をしたいと思っておられ る方が不安になられるので、そういった点で大変申し訳なかったと思います。 今日、朝に議会の会派から緊急要望があって、これを早く対応するようにという ことがありましたが、そういったことも踏まえて一時的に停止していた受付を 再開することにいたしました。ただ、予算の裏付けがありませんので、とにかく 受付だけをしておいて、予算は補正予算であるとか、あるいは国と市の予算も、 県の予算も必要ですので、国と県にもお願いをして予算を確保して、できるだけ 早く皆様の要望にお応えできるように、耐震化が進めるようにしていきたいと 思います。

実際の費用のお支払いは、耐震化の工事が終わった後お支払いすることになり ますので、今、受け付けている部分も、耐震化が終わるのはおそらく来年に なってからですね、1 月とか 2 月とか、そういう時期になると思いますから、 それまでにしっかりと予算を確保して、耐震化のご要望にはお答えしたいと 思います。

もう一つ、耐震シェルターについても、これはあまり知られていないかもしれな いので、あえて今日申し上げますが、耐震シェルターについての補助も行って おりますので、これについても、ぜひ積極的に導入いただければと思いますが、 これ、出ますかね、写真。これはですね、今、94.7%まで進んでいると申し ましたが、あと 5.3%進まない理由というのは、かなり住宅が古くなっていて、 例えば、今から何百万円もかけて住宅の耐震補強するのはちょっともったい ないというような場合があって、そういう場合にどうしても躊躇してしまうと いうことがあります。これは耐震シェルターですけども、こういうものでは、ね、 これが耐震シェルターですけども、1 階の家の建物の中に、もう一つ部屋を作る

というような形ですね。1階が壊れても、1階にいる人はここの中で大丈夫だと。それから2階もこれが支えるので、こういう状態でなんとか2階の方々も安全性が保てるということです。ちなみに私が昔住んでいた家もこれで補強していますので、非常に安心で、非常に快適なものですから、ぜひご利用いただければと思います。金額も40万円と安くて、それに対して補助が出ますので、何百万円もするというような状態ではない。さらに下ありますか。こういう補強もあります。これは宮田さん、宮田鉄工さんですかね、その下。もっと狭いガチッとしたものもありますので、こういったものは費用が比較的安いですから、ぜひご利用いただければ。しかも工場製作されたものをポンと持ってきたりしますので、かなり早く導入できますので、ご利用いただければと思います。説明は以上になります。

食中毒の動画とPFSですけども、繰り返しになりますが、本当はここで動画を流してもいいんですけど、ちょっとそれですと時間がかかりますので、ぜひ、ご覧いただきたいと思います。それからPFSについては、非常に良い取り組みだと自負をしておりますけれども、制度そのものについては、結構理解するのが難しいということがありますので、そこに全体イメージだとか、いろいろな資料を載せておりますので、ぜひ、これをご覧いただいて、この制度についての意義を感じていただいて、そして多くの方に事業者の方に参加いただくわけですけれども、多くの事業者がこのPFS制度に参加をいただいて、よりよい介護サービスの効果を上げていく、介護効果を上げていくという取り組みを静岡市としては進めていきたいと思っております。説明は以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいまの発表につきまして、皆様からご質問をお受けしたいと思います。はい、日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日経新聞です。よろしくお願いします。介護予防の方なんですけども、この資料には、PFSには成果連動型というふうに書いてあって、より高い成果を上げることで報酬が増える仕組みです、というふうなあれがありますが、これは従来のいわゆる仕様発注よりも、予算としては最終的な、もちろん結果が良ければ高くなるということもあるんでしょうか。

◆市長

はい。ありますね。それ以上にお支払いするという、例えば金額はこのくらいです、100万円です、となっていたところ、介護効果があったのでそれにプラスしてお支払いするということはあり得ます。今までは、皆さん、事業者の方々、一生懸命、介護効果が得られるように頑張ってくださいているんですけども、頑張っても、頑張らなくても、結局支払額は一緒なわけですね。そうすると、こんなに頑張っているのに、というところがあって、新しい工夫とか出てこないの、頑張って新しいことを始めて介護効果が上がっていけば、その分だけ支払いも増える、市からの支払いも増えるというふうになると、これはもっと一生懸命やってみようというような、いわゆるインセンティブっていうことにもなりますので、意欲が上がるということですね。そういったことで、この取り組みを始めております。

◆日経新聞

成果次第とのことですが、あまり、例えば、成果が全然出なかった場合の最低額みたいなものもあるということですね。

◆市長

減額はないはずですね。

◆日経新聞

ベースがあって、それに加えてインセンティブが入る形…

◆市長

と思いますが、ちょっと。

◆日経新聞

完全連動ではないってことですか。

◆地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部次長の酒井です。ご質問ですけど、おっしゃる通りでベースがありまして、全体の定められた予算額の中でまずベースがあって、それに成果連動ということで成果指標というのを設けまして、それに応じてお支払いをしていくということですので、まずベースの金額があって、その上に成果に応じた支払額があるということで、ご理解いただければと思います。

◆日経新聞

参考までに、そのベースと最大額を教えてください。

◆地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

ちょっと後ほどお伝えいたします。すいません。

◆日経新聞

よろしくお願いします。

◆市長

ありがとうございます。成果指標ですから、我々としてもこの制度を導入したことによって、どのくらい、例えば要介護の認定率が下がるかとかですね、我々自身の成果も求められていますので、そういった細かい検討もしております。それについては、後ほどまた、ご説明をさせていただきます。

◆日経新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい、毎日新聞です。二つあるんですが、まず一つ、食中毒の動画についてです。動画を見てないんでちょっとなんとも言えないんですけども、JAXAと共創ってあるんで、共に創るってということで、この資料の2枚目を見るとJAXAに聞いてみた、みたいなふうにはなっているんですけど、これ、JAXA側が…、文字通り一緒に作ったのか、何か静岡市としてJAXAに取材してみたみたいな作りなのか、JAXAとしても何かこうアピールしようとして一緒に作っているものなのか、ちょっとイメージがわかないんで、そこを教えてください。

◆市長

共感をしていただいて、一生懸命やっていただいたというのが実態ですね。要するに、いいよね、何か追加があれば一生懸命作った本人が説明した方が、気持ちが伝わりますので。

◆食品衛生課

食品衛生課課長補佐の中川です。JAXAのほうと、保健所長が元々勤めていた経緯がありまして、HACCPについての動画を作りたいということでJAXA側にご相談したところ、HACCPというのが宇宙食を作るための衛生管理手法ということで、快く賛同していただけたものですから、資料にあります通り、内容をいろいろ、どんなところにHACCPは食中毒を注意するために重要なのかとか、そういったことをインタビューしながら一緒に構想を練りまして、動画を作成させていただいたということになっております。

◆市長

はい、ありがとう。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございます。もう一ついいですか。耐震の補助ですけれども、この耐震化率の、この分母と分子がよくわからないんですけど、例えば今年のこれまでの予算規模の110件が耐震化されたら、94.7%ってのは何ポイントか上がるのか、それが、今回規模を広げて仮に200件だと、パーセントどうなるのかみたいな、イメージできるような数字ってありますでしょうか。

◆市長

はい、ご指摘の通りですね。例えば、木造ですと、今の総数が16万9,675棟あって、耐震性ありが16万755になりますので、残りの耐震性なしが8,920棟になります。それで耐震化率が94.7%ということになりますので、あと8,900残っているということになります。今年、例えば予算も増やして、150件とかあるいは200件までいったとすれば、これで1%程度は上がるということに…。1にはならないですね。もうちょっと低いですね。0.数%ということですけど、0.2%ぐらいは上がるということになります。

100にしないといけないかということそうでもなくて、先ほど申しましたように、耐用年数が相当きていて、将来長く使う予定はないというようなのがありますから、実際にはそういうところも、今いろいろと実態調査をしていますので、本当にどこまで持っていけないといけないのかというのをしっかり見極めた上でやっていく必要があると思っていますが、我々も能登の強烈な状況を見て、皆さん意識が高まっておられると思いますから、今回こういう形で呼びかけをさせていただいて、やらないといけないと思っている方は、かなり申請をしていただいた状況にあるんじゃないかなと思います。今回こうしてまた、発表し

報道することで、関心が高まればと思っています。

先ほど申しましたように、私がかつて住んでいた家ですけど、かなり古い家で耐震診断した結果も 0.1 とかという状況で、ほぼ必ず大地震が来たら崩れますという状況ですが、補強しようと思うと何百万もかかるんですね。したがって、補強をやめて、この耐震のシェルター40 万円ぐらいですけど、それを入れることによって何とかなるということですので、これからもうちょっと分析をしていきますけども、耐震化率どこまで持っていくかという辺りは、そういった家の老朽化の問題等も踏まえて考えていきたいと思っています。

今年、とにかくやるのは、どんどん、どんどんご要望いただいて、申請いただいて、それに対して全額費用を確保し、全額というのは必要な件数の費用は確保して耐震を進めていくということが大事だと思っています。少なくとも 6 年、7 年度はこれを精力的に進めていきたいと思っています。以上です。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、その他発表案件についてのご質問いかがでしょうか。はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

すいません、テレビ静岡です。今の耐震の件なんですけど、ちょっと聞き逃しだったら申し訳ないんですが、それを上回る申請がありっていうところは、大体何件ぐらい上回っている状況ですか。

◆市長

今、もう 160 件ぐらいですかね。

◆建築安全推進課

建築安全推進課課長の山内と申します。今業者と精査しているというところなんですけど、110 件に対して今 70 件程度プラスあるのではないかとこのところ、今想定をしているところになります。以上です。

◆市長

180 件ということです。正確に言うと、まず 110 件までが上限なので、それ以上、今超えてきているので申請を止めましたということになります。申請を止め

たら、本当にどうなんだと思われるわけですけども、もう既にその方々が、申請を、今回しようと思ってした方々は、工務店であるとか、そういうところと相談されています。我々、工務店に聞いたところ、おそらく全体で 180 件ぐらいの相談が来るんじゃないかというふうに言われています。したがって、現時点で既に 180 件ぐらいの方が、耐震補強を検討されているという状況になって、元々持っていた 110 件の予算を超えていますので、これから、申請の状況をまた見ないといけないですけど、180 件とか 200 件とか、それぐらいの予算を確保しないといけないんじゃないかな、というふうに見込んでいます。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。

では、先ほどのちょっと補足をさせていただきます。

◆地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

すいません、先ほどご質問のありました、P F S の最低補償額、固定と成果報酬額の額でございますが、事業実施委託が全部で 4,500 万円ということで見込んでおりまして、そのうち固定が 1,800 万円、成果報酬額が 2,700 万円ということで、見込んでおります。以上です。

◆司会

はい、その他、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、幹事社質問に移りたいと思います。今日は、静岡第一テレビさん、よろしく願いいたします。

◆静岡第一テレビ

はい、お願いします。幹事社、静岡第一テレビです。6 月 12 日に県内で行われた、第 3 回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議、難波市長もご参加され、会議ではリニア新幹線の環境影響評価について、静岡市の現状認識などを示されました。まず一つ目の質問ですが、今回、難波市長が自ら出席して説明をされた理由と、オブザーバーとして今回のモニタリング会議に対する評価をお聞かせください。

◆市長

はい、静岡市では市に協議会を置いて、環境影響評価が適切に行われるように努力をしてまいりました。その中で、国が順応的管理という考え方を示していましたが、それについて、静岡市はより詳細な形で順応的管理の考え方を示して、それからもう一つは、どうしても影響が出てしまいますので、沢の水が枯れる、それによって植生に、生物の多様性に影響が出るということで、何らかの代償措置を取らないといけないんですけれども、その代償措置の基本的な考え方について、静岡市としてまとめました。この順応的管理をするときに何が大事かという、やはりモニタリングということになります。事前のモニタリング、事後のモニタリング、それを比較して、今どんな状況になっているので、その状況に応じてこういう管理をしていこう、それが順応的で、起きた結果にうまく反応しながら適切な管理をしていくということですが、それが大事ですけれども、そこで一番大事なのはもちろんモニタリングとですね。あとは、それをどうやって公表するか、それからもう一つは、監視ですね。これが重要になってきます。考え方はいいんですけど、それが実行されるかどうかというのが大事ですので、その点でモニタリング結果の公表と監視というのが重要になってきます。ここで果たす役割が大きいのは、この国のモニタリング会議ですので、そういった点から、我々静岡市がやっていること、先ほどの順応的管理と影響が出たときの代償措置の考え方を説明して、それが国のモニタリング会議の皆さんの考えておられるところと一致しているかどうか、その辺りについても確認する必要があるということで、あえて私が参加をさせていただいて、今、市はこんなことを考えているんだということをご説明いたしました。

委員からは、市の順応的管理の考え方ですけれども、よく理解できる、とりわけモニタリング結果を分析評価して、そして必要に応じて大きなPDCAと言っていますが、工事を止めて、施工計画自身も変える、あるいはあらかじめ決めていた保全措置だとか、モニタリング方法も変えていくっていうようなことをやっていく必要があるというお話を、そういう考え方は非常に安心感がある、という発言をいただきました。

したがって、静岡市が今進めている考え方については、モニタリング会議の皆様にもご理解をいただけたと思っております。

この会議の評価ということですが、この会議においては、いろいろな報告がありましたけれども、その報告とともに、3日間にわたって大井川の中下流域から上流域まで実際に行かれて、現地の状況であるとか、どこをモニタリングするとか、そんなことを視察されたと聞いております。モニタリング会議が自ら現場に出かけて行って、科学的、客観的根拠を確認していく。そして、何が必要かということを整理していくということですから、モニタリングは現場が大事

ですから、現場に行って現場を確認されたということで、私としては高く評価をしたいと思います。以上です。

◆静岡第一テレビ

続いて、リニアに関する質問になります。モニタリング会議の前に、国交省の鉄道局技術審議官とＪＲ東海の宇野副社長、森副知事の実務レベルの責任者が初めて協議して、静岡工区の着工に必要な県の条例手続きについての協議状況などを確認したと、モニタリング会議では報告されました。また山梨県側で行われているボーリング調査、静岡県境付近までの事象を認めるということにも今週なりました。

鈴木知事就任後３週間になりますけども、リニアに対する対応に変化と言いますか、前知事と比較すると非常にことが進んでいっているなというように見られます。難波市長は、この変化をどのように感じていますでしょうか。また、これを機に静岡市から県に求めていることが何かありましたら、教えてください。

◆市長

はい、鈴木知事就任後、国土交通大臣、ＪＲ東海社長、あるいはリニア沿線の各県の知事さん、その関係者と精力的に面会をされて、何が必要かというところ、とりわけ水資源の確保と環境保全の両立ですね、これについての考え方をお話されています。この点で鈴木知事の考え方というのは、静岡市の考え方と方向性は一致していると思っております。こうやって精力的に活動されていることに敬意を持つとともに、知事が交代されましたけども、その方向性は一致していますので、これまでの静岡市のリニア事業への姿勢、あるいは環境影響評価の進め方、これについては変える必要がないと思っております。

これを機に、静岡市から県に何を求めているのか、ということですけども、両方とも専門家の部会を置いて、県は専門部会、市は協議会というのを置いて専門家の皆様の意見を伺いながら、いろんな検討を進めていっているところですけども、重複して議論とか検討しても、効率的ではないというふうに思っております。例えば、ですけども、燕沢盛り土評価の問題であるとか、植生に対する保全措置、代償措置については、静岡市の検討がかなり進んでいますので、これについては静岡市から情報提供させていただいて、参考にしていただけだと思います。

その一方で、藤島の残土置き場については、要処理土、有害物質等があって処理を何らかの処理をする必要があるような、土石についての残土置き場になりますけど、これについては県の条例との関係がありますので、県とＪＲでしか

り協議をしていただいて、静岡市はその協議結果を踏まえて判断をしたいと思っております。

こういったときに重要なのは、先ほど知事との関係というのがありましたけども、それと同時に大事なのは、事務方同士、実務者同士の間で意見交換が必要だと思っております。ちょっと苦言を言うと、一度、県の専門部会で静岡市から説明をさせてください、と言ったんですけど、断られたことがありましたので、そういうことがないように、今回、先ほど申しましたように、燕沢盛り土の評価であるとか、植生に関する代償措置については、市の取り組みの検討が進んでいますので、それを直接、県の専門部会に説明をして、県の専門部会の皆さんの意見もいただければいいんじゃないかなと思っております。いずれにしても、県と意見交換を密にしてお互いの進む方向性というのを確認して、適切な環境影響が効率的に行われるようにしたいと思っています。

それから、評価結果については、県も市も同じで、静岡市は市民の皆様、そして、静岡県は県民の皆様、しっかりと説明をする必要があると思いますので、これまた県と市が違うような説明をしていると、社会に混乱を招きますので、そういった面でも、いつどういう方法で、県民・市民の皆様にお伝えするか、というあたりについても、連携が必要、調整が必要じゃないかなと思っております。以上です。

◆静岡第一テレビ

幹事社からは以上です。

◆司会

はい、それでは、ただいま幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。県の専門部会に、市として直接、説明したいという話ですけども、知事が変わってから、鈴木知事に対して、何か難波市長だったりとかから、そういった参加したいんですが、という意向を伝えられたことなどはありますか。

◆市長

いや、まだないですね。こちらの検討もまだ途上ですので、先般も燕盛り土について、いろんな議論、協議をしましたけども、あれもまだ最終に至ってないので、こちらとしての結論が出たところ、最終確認ができたところで、ご説明

するのがいいんじゃないかなと思っています。

燕盛り土については、それほど時間がかかるとは思っていませんので、それについて、最終確認ができた段階で、市の協議会としても、しっかり確認をした上で、その結果を県の専門部会にお話すればいいんじゃないかなと思います。それから、生物多様性の問題もありますから、一度だけで説明が済むということじゃないと思いますので、例えば、盛り土についてはこんなふうに、燕盛り土についてこんなことを考えていますよとか、あるいはちょっと時期を置いて生物多様性についてはこんなことを考えていますよ、みたいな話を説明させていただければ、円滑に事が進むんじゃないかなと思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。今、燕の盛り土の関係の話が出たので、関連でお伺いしたいんですけれども、今、盛り土の規制法ですね、国の法律の方で、規制区域の指定に向けた基礎調査をやっているところかと思うんですけれども、この規制区域を設定した後に、盛り土の許可手続きは都道府県とか、政令市が行うことになりまして、燕の発生土置き場については、おそらくですけど、静岡市の許可が必要な盛り土、特定盛土の規制区域ですね、いわゆる特盛区域に該当することになるかと思うんですけれども、そうすると、ここについては静岡市が盛り土の許可の権限を持つということになると思うんですが、これは、今、先ほど難波市長が燕の盛り土については、静岡市の方が環境アセスが先行して進んでいるという話がありましたけれども、ＪＲ東海から盛り土の許可の申請が出た場合、県の判断が出ることを待つことなく、許可手続きを進めていくようなお考えというのはあるんでしょうか。

◆市長

はい、ありがとうございます。ご指摘の通り、盛土規制法に基づく特定盛土規制区域が設定されると、手続きというのは静岡市が担うことになります。今、ご質問いただきました、そのときにＪＲ東海から申請があれば、県の判断が出る前でも許可手続きを進めるのかということなんですけれども、それはないと。結論から言うとなんかと思っています。なぜないかというと、そういう事態がたぶん起こらないから、そういう事態というのは、県の協議が進んでない段階でＪＲ東海が申請してくるということはないだろうと、私は想像しています。なぜかというと、これは国の有識者会議でもしっかり書かれていますけども、ＪＲ東海

は静岡県や静岡市とですね、地域の関係者と相互のコミュニケーションをしっかりとやるということが言われていますから、県との間で、燕盛り土についての安定性についての協議が十分整っていないということは、コミュニケーションが十分とられていないということですよね。その段階で市に申請をしてくるということは、法律上はできますけど、実態上、ＪＲ東海がそういうことをされないんじゃないかなと思っています。したがって、そういう事態は起こらないと思っています。

さらに言うと、燕盛り土について県の一定の理解が得られた上で、ＪＲ東海はこの盛土規制法に基づく手続きを、静岡市に出してこられるというふうに想定しています。

◆静岡新聞

すいません、関連でもう一点リニアの関係で、６月１８日に静岡県と山梨県とＪＲ東海の３者合意というのがなされまして、その中で山梨県内のトンネル工事について、静岡と山梨の県境までボーリング調査と、先進坑と本坑の掘削工事を進めるということで合意しました。ただ、静岡県の地下水が流出するようなことが想定された場合には、回復措置を行うということ、今後調整するというふうに、３者合意の中ではされました。一方で、静岡県境には、従前から大規模な断層破碎帯が確認されておりまして、これは調査の限界で山梨県側にどこまで延びているかというのは現状わかっていないと。そういう中で、山梨県内のトンネル掘削工事を行う中で、仮に県境を超えて断層破碎帯が山梨県側にも伸びているような状況だと、そこで先進坑の工事を行っていくと、静岡県内の地下水が山梨県側に大量に流出するというようなことが想定されまして、そうするとやっぱり南アルプスの自然環境にも影響を与えてくるような事態も想定されるかと思うんですけども。すいません、前置きが長くなって恐縮なんですけども、そういったことが想定される中で、この調査を実施する前に先進坑と本坑の掘削工事も含めて、今回この３者合意に至ったということについては、難波市長としてはどういうふうに受け止めてらっしゃるかってことをお伺いできればと思います。

◆市長

はい、その点については、静岡県と山梨県とＪＲ東海の３者の合意ということですから、私は当事者ではないわけで、当事者ではない静岡市長が受け止め方を言うと、よく言われるんですけど、何を出しゃばっているんだと、こう言われますので、今回はそういうご批判を受けないように、この受け止め方については表明は避けたいと思います。

ただ、そういうことが懸念されるのであれば、当事者である 3 社にしっかり直接聞いていただくのが良いのではないかと思います。その上で、少しだけどう考えているかとお話をしたいと思いますが、今お話ありましたのは、何を懸念されているかということ、何か図面出ますかね、その次ですかね、これですね、はい。県境付近に確認されている断層破碎帯が、山梨県を超えて伸びている場合に、山梨県内のトンネル掘削工事によっても、静岡県の水が流れていくんじゃないかということですけど…ちょっと、この前の図を。

よくお示しをしている、トンネルがここにある、トンネルが傾斜しているわけですね。こっちが山梨側で、こっちが静岡側になりますけれども、ご指摘の断層破碎帯がここにあるということですね。あるいは断層破碎帯には至らないけども、小さな水道があって、破碎までいってないですけど断層があつたりすると、こういうところからトンネルの中に水が出てくるということになります。今ご心配されていたのは、この県境がどこにあるかということですけど、この辺にあつたりですね、この辺にあつたりするという、どこにあるかちょっとわからないかもしれませんが、この状態でこれが影響するかどうかということになります。これですね、もう一つ次の…。ただ、この問題を理解しようと思うと、まず今のような現象が起きているということと…。もう一つ次お願いします。これ、非常に細かいですけども、トンネル掘削前と掘削後に、どういう現象が起きるかということのシミュレーション、計算結果ですけども、ここにトンネルができるわけですね。このトンネルができると、水圧が周り高いんですけど、トンネルの中が大気圧になるので、この中に水が引っ張られていくわけです。そうすると、それによって周りからの水がトンネルに入ってくるということですね。ちょっと、もう 1 回戻していただいて、もうちょっと前。この図になりますけども、結局はこういうトンネルを掘ると周りからこうやって水を引っ張ってくるので、県境がどこにあるかによって、どのくらいこっちへ水を引っ張ってくるかというのが変わるということですね。これ、ちょっと県境がこうなのでさっきのは違う断面で、こっちから見ているので、ちょっと混乱するかもしれませんが、いずれにしてもこういうことがあると周りから水を引っ張ってくるので、それがどう影響するかということになると思います。

それで、もうちょっと上に行って。ただこのときに、先進坑の貫通前の、先ほどおっしゃった高速長尺先進ボーリングをやっていたときに、どういう影響が出るのかということと、それから先進坑が、これ貫通前ですね、先進坑を貫通後にはどうするのかということですので、長尺ボーリングをするときの影響と、これは先進坑を掘るんですけど、まだ貫通してない場合ですね、今度は貫通した後になるかということ、いろんな状態が起きるわけですね。こういう状態があるときに、水がどう影響するのかということを理解した上で、何が問題

なのかということを考えていかないといけないんですけども、今、ちょっと説明しましたが、本当にご理解いただくためには、おそらく 30 分から、1 時間ぐらいご説明しないと、なかなか初めて聞かれる方はわからないと思うんですね。

ところが、今、私さっき不用意に、あんまり影響ありませんよ、なんて話を言ったら、一体何の根拠に基づいて言っているんだという話ですけど、それはこういう現象を全部理解した上で、ここに起きる水量がどのぐらいで、それで断層の位置がどの辺にあるから、このぐらいだったらと。そして、田代ダムで調整がきくかどうかですね。そのあたりについて全体像を見た上で、この部分はたぶん大丈夫ですよ、みたいな話をしないといけないんですけど、なかなか理解していただけないですよ。

したがって、そういうことがある状態で、今不用意にお答えすると、無責任に影響ないと言ってたぞみたいなことになりますので、これは発言しない方がいいと思いますが、ただ一つだけ申し上げたいのは、急遽合意されたわけで、やっぱり不安なんです、わからないですよ、何が起きるのかわからないので、合意しましたという発表はいいんですけども、じゃあ何で合意したんですかと。今まで、あれだけ水を引っ張る恐れがあるということで、いろいろ言われていたのに、今回これで大丈夫だというのであれば、やはりなるほどね、それで大丈夫なんですかっていうことを、当事者が説明しないといけないと思いますが、大変失礼ながらこういう細かい説明を、県もＪＲ東海もされたことはないと思いますので、今回その合意はいいと思うんですけど、なぜ合意をしたかについては、しっかりとした説明を、しっかりとしたというのは、専門知識がなくても、なるほどねと、わかるような説明をされるのが必要なのではないかなと思っています。以上です。

◆静岡新聞

1 点だけ確認で。少なくとも断層破碎帯に当たる手前で先進坑は、県境付近までは進めるといっても、断層破碎帯の手前で先進坑をストップするっていうのが、現実的と言えるんですかね。

◆市長

申し上げている通り、大事なものは順応的管理ですね。状況に応じてどうするかということですから。これをちょっと戻して、ごめんなさい。今やっているのは、この長尺先進ボーリングなわけですよ。それでちょっと下げていただいて、今こっちからこう、これは本坑だったり先進坑だとすると長尺ボーリングというのはこのぐらいの細い、もっと細いものでこう入って行って、ここにぶつか

るわけですね。この辺でもいいですけど、ぶつかったときに水が出てくるわけですね。そうすると、県境が仮にここだとすると、県境から何メートルいったところで水が出ました。その水の量はどのくらいでした、っていうのが出てくるので、そうするとそれにどう対処したらいいのかっていうのが、まさに、もう1回検討し直すわけですね。今は多分、この辺…。ごめんなさい、ちょっと上に、下げていいです。今はこの辺に県境があるので、断層破碎帯はもうちょっと先にあるんじゃないかと想定されていますけども、ご懸念の通り、断層破碎帯が結構近くのところにあって、県境付近まで掘ったらすぐに水が出る、出始めたということになると、そこでやり方を変えていく必要があると思いますので、そういうことで先進ボーリングはまずやって、水の量を見ながら考えればいいんじゃないかなと思います。断層破碎帯に達したときは、先進ボーリングとはいえ、ごめんなさい、先進長尺ボーリングで、直径は小さいとはいえ結構な水が出てくると思いますから、そこで慎重に判断されるのがいいんじゃないかなと思います。以上です。

◆司会

はい、NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。よろしくお願いします。聞き流していたら、ちょっと恐縮なんですけれども、先ほど事務方同士の、実務者同士の意見交換が重要だという文脈の中で、以前、県側に情報提供というか報告を提案したところ、断られたことがあったということなんです。それはいつ頃、どんな話題を扱おうとしたときの話なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◆市長

話題はまさにこの先進長尺ボーリングですね。これで、県が大きな影響が出るということを言われていましたので、このぐらいの量が出るっていうことを計算されていたので、それはちょっと考え方、計算方法が違うんじゃないですかということで解析をした結果がありますので、それを説明させてほしいということを県に申し入れを入れました。県に断られましたので、しょうがないので、私がここで大根を使って説明したときがあると思いますけれども、その場面ですね、はい。

だからやっぱり、もう一言だけいうと、あの説明がおかしいというのを、今いろんなところで言われたりしてしまして、大根は岩盤なわけないだろう、とか言われているんですけど、岩盤を大根にしたわけじゃなくて、トンネルが大根だと

言っているんですけど、岩盤を大根にして、そんなところに串を刺してどうすんだっていうふうな話が出るわけですね。だからやっぱり普通に専門の知識がない方は、なかなかこんな話をしても、そう簡単にはわかりませんよね。1時間ぐらい真面目に説明して、1時間聞いてくださる方は、皆さん聞いてくださいますけど、世の中なかなか、そうはいかないので、だから、これからこういう問題について理解を得ていこうと思うと、相当、丁寧な説明をしていかないと。しかも専門用語はあまり使わないで、視覚的に、こういう形で視覚的にわかるように説明していかないといけないなと思っていますので、結構ハードルといいますか、相当な努力が必要じゃないかなと思います。

◆NHK

時期としては昨年のお話なんですか、これは。

◆市長

昨年の6月ぐらいでしたね。1年前ですか。

◆NHK

断った理由ですね、先方がいいですよ、というふうに断った理由について、何かというふうにお聞きに…

◆市長

時間がないっていう、どうでした、その時、断った、まだ、どちらにいましたっけ、織部さんは…。

◆環境政策監

環境政策監の織部です。だいが前のことなので、よく記憶には覚えていませんけども、最終的には前の川勝知事がご判断されたということです。

◆市長

時間がないので、混乱も招くのでということだと思いますけど。

◆NHK

わかりました。あと、もう1点なんですけども、今回、静岡県、山梨県とJR東海のボーリング調査の合意について、受けとめの表明を避けるってことだったんですが、合意がなされた、議論が進んだということ自体については、おおむね好意的に受け止められているということでいいんですか、これは。

◆市長

そうですね、元々ボーリングは問題ないと思っていましたので、そのときの1年前の説明も、ボーリング大丈夫ですよ、ただし、断層破碎帯にぶつくと相当な水が出る恐れがあるので、慎重に進めた方がいいですよと。ただ、県境まで進めていくのは、早めにやった方がいいんじゃないですか、というふうに、その時も言っていましたので、そのときとなんら考えは変わりませんので、そういった面でボーリングについて合意がされたというのは、良いことではないかなと思います。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、幹事社質問に関連したご質問よろしいですか。

はい、では、その他のご質問をお受けしたいと思います。産経新聞さん、お願いいたします。

◆産経新聞

産経新聞でございます。一昨日になりますでしょうか、改正地方自治法が可決されまして、国の権限を強化するというような内容で、特にコロナのときみたいな場合とか、あと今から15分ぐらいに梅雨に入ったということですが、静岡県も。この後また雨の災害とか、大災害が起きた場合には、国がいろいろなことを取りまとめて指示をするというものになったようですが、自治体からはいろんな声がありまして、国が正しい判断を常にするとは限らない、といったようなやつですね。この改正地方自治法について、静岡市としては、難波さんとしてはどのようなお考え、あるいは受けとめをお持ちでいらっしゃるかと、この辺を伺いたく。

◆市長

はい、ありがとうございます。まずですね、災害のときに、特にとりわけ南海トラフの地震が起きたようなときは、全国的な調整の問題が出てきますので、それはやはり国がしっかりと全体を見て判断されるのが大事だと思います。今ご指摘ありましたように、ただ、起きていることは現場で起きているわけで、現場でどう対応していかないといけないということは、現場を一番よく身近に見ている市町村がやっていかないといけないわけですので、したがって、それは

大事にしていられないといけない。

ですから、ある場面では国がしっかり出ていくっていう、今までは国の対応では不十分だという点がありますので、全体統括、全体最適をするためには、国がしっかり見るというのが大事だと思いますし、そして個別の現場で起きているところの個別最適ですね、それはやっぱり市町がしっかりやるべきで、個別のところまで国が口を出してきて、何か指示をするということになると、対応を誤るということになると思います。

もう一つ、国は現場の職員を抱えてないわけですね、自衛隊はもちろん抱えていますし、消防、全国消防ありますけども、例えば、警察にも、警察の全国組織ありますけど、警察とか消防とかも含めて、そういうのはみんな地域で活動しているわけで、その中でしっかりした対応をするというのが必要ですので、国が個別のところにあんまり口を出すんじゃなくて、個別のところでは一生懸命やっているのを、国がどうやってもっと、全体最適の観点から支えていくのかがということが大事だと思います。

一つの例ですけど、例えば南海トラフ地震のような大地震が起きたときに、水道は相当やられるわけですね。能登半島の地震のときも相当やられました。全国でこの水道施設が被害を受けたときに、じゃあ給水車がどのくらいあるのかっていうと、数が限られているわけです。数が限られているときに、静岡市は、ぜひとも欲しいんだというところで、何か個別にやって確保していくと、他のところが確保できないということがあられるわけですね。だから、やっぱり全国的に、ある想定被害で、全国的にこんな被害が起きたときに、必要な給水車の数はこれぐらいで、今、確保できる給水車がこれだけだから、一番困窮しているところから順番に配置していくということですね、これは国でないとできない話なわけですね。こういうところは、今まで国がしっかりやられていたかというところでもないで、こういった点は、ぜひぜひ国に強化していただいて、そういうところが権限というよりも何をやるんないといけないかというところを、しっかり国として考えてやっていただければいいと思います。

その一方で、地域の中で、実際に給水で、水を配るところをどうやって最適化するみたいなのは、市町がしっかり頑張ることが必要じゃないかと思っています。

◆産経新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。先に、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。ちょっと別件になるんですけども、来月開催の安倍川花火大会で、今年は会場までのシャトルバスを運行しないと、大会本部が発表しました。非常に楽しみにしている市民も多い中で、影響も少なくないかと思えますけれども、市長のご見解をお願いします。また、廃止した理由と今後についても伺えればと思います。

◆市長

はい、これは苦渋の決断だと思います。実行委員会の方々が、市民の皆さんに楽しんでいただくために交通をどうしようかということで、一生懸命お考えになったんだと思います。ただ、今の、バスの確保の状況ですね、人手不足も進んでいますので、そういった点で、どうしても確保ができなかったのも、本当に誠に申し訳ないけど、このようにバスはサービスできません、という決断ではなかったかなと思います。大変なご不便をおかけするわけですけども、不便といますか、利便性が下がるわけですけども、花火自体は非常に楽しいものですので、歩いてとか、そういうことになると思いますけど、楽しんでいただければいいと思います。

例えば、今、I A I スタジアムでサッカー、エスパルスのサッカーの試合があったときに、以前は静岡駅と清水駅にシャトルバスが出てたわけですけど、今は静岡駅へのシャトルバスのサービスは止めているわけですね。これも本当に苦渋の決断だと思うんですけども、今のバスを取り巻く状態、そして、残業規制といいますか、2024 年問題の関係からいって、あるサービスをした次の日には、運転をした次の日は乗れないという状況がありますので、そうするとああいうシャトルバスサービスって、ある時間帯でスポット、短期的なサービスなわけですね。短期的なサービスになっても、そこで運転をすると一定の時間を空けないとできませんので、そうすると短期的なバスの運行というのは、次の定期的な運行にもものすごく影響するわけですよ。そういった点で、致し方ないということで、バスの事業者の方々ともご相談の上、そういう決断をされたんだと思います。

◆静岡朝日テレビ

すいません、追加でそれに関連して、安倍川花火大会は運営の主体が市ではなくて違うので、なんとも言いがたいんですけども、何か市としてサポートをしたりとか、そういうことをやりたい考えとかはありますか。安倍川花火大会って言うと、静岡市民にとっては、すごく大きなイベントで、楽しみにしている人

も多いと思うんですけども…

◆市長

今回の花火大会については、改めて何かということは、もうできるタイミングではないと思います。全体として、バスのサービスが困難になっている状況がありますので、これについては今バスの事業者の方々と、いろいろお話をしています。どうやって人手不足に対して対処するかとかですね、そういったこともありますし、あるいはこれから先はライドシェアだとか新しい交通体系も出てきますので、いよいよ今までの延長上でバスサービスを守っていこうというのではなくて、新しい時代のサービス提供ということを考えていかないといけない時代だと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

はい、NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。お願いします。本日の朝に、本田副市長の退任について報道がなされたところだと思いますが、その経緯について、現段階で教えていただけることを教えていただけますでしょうか。

◆市長

はい、現段階では非公表というか、確定をしておりませんので、私も見て驚いたので。もちろんその方向で話は進んでおりますけれども、それをもちろん承知していないわけなんですし、中身についてはよくわかっておりますけれども、まだ公表できる段階にありませんので、どうして、ああいう報道がなされたのかってというのは驚いているところです。ただ、流れとしてはそういう方向ですので、ああいう事実はないということはありませんので、それだけはお伝えしたいと思います。ただ、経緯であるとか、詳しい中身は、まだお話をする段階にはないと思っております。

◆NHK

それでは、まだ副市長ご本人から、例えば、理由ですかね、退任、そういった決断された理由だとか、そういった部分について、何かお話があったとか、そう

いった部分を教えていただける段階ではないんですかね。

◆市長

それについて、あえて言うとしたら、本田副市長はもっと前から、退任をそろそろしたいんだということですね。4年の任期を務められて次の任期になられて、ご自身もいろんなお考えがあるので、退任したいんだけどというお話があったんですけど、そう言われても大変重要な仕事をしていただいているので、そう簡単に後の方が決まるわけではないので、ずっと引き留めていたというのが実態です。

◆司会

はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。今の副市長のお話で、後任はどなたか、市長の頭の中にあるんでしょうか。

◆市長

はい、先ほどの通り引き留めていたわけで、それは後任が決まらなと、市の運営に非常に大きな影響を与えますので、後任の目処はついてきたということになります。したがって、この段階で、そろそろということで、早くというお話でありましたけど、お気持ちにお応えできる段階に、今来たという状況です。

◆中日新聞

報道では、官僚の方、元官僚の方という方もありましたが、そのあたりは…

◆市長

それは、まだ全く言える段階にありません。

◆中日新聞

ありがとうございます。あともう1問お願いします。市は、昨日、JR静岡駅や東静岡駅、あとは清水駅などを念頭に、高級ホテル、リゾートホテルの誘致を模索というか、目指しているということで、民間と業務委託契約を結びまして、これは訪日客を含めた富裕層を呼び込むためということですけども、これらの駅の周辺では再開発ビルの建設だったり、スタジアム、アリーナ構想もありますけども、市長は駅周辺などにこういった高級ホテル、リゾートホテルがあること

で、どんな効果が生まれるとお考えでしょうか。

◆市長

静岡市の観光の最大の弱点は、ホテルが不足していることだと思っています。顕著なデータがあって、インバウンドですけれども、インバウンドというよりも、静岡市の人口は全国に対して大体 0.6%ぐらいになるわけですが、宿泊者数がどのくらいかというと、大体 0.4%ぐらいのシェアになります。だから人口規模に、人口規模というのは経済規模とよく似ていますから、経済規模に応じた宿泊客数があるんじゃないかなと思います。やはり、東京とかそっちに集中しますから、全国平均よりちょっと落ちるというのはやむを得ないと思います。

ところが、今年の、例えば3月とか4月のデータで言うと、インバウンドの宿泊数ですね、全国の宿泊数に対して静岡市が取れているシェアって 0.7%ぐらいなんですね。0.76%とかありますが、大体 0.7 から 0.8%ということです。ということは、インバウンドのお客様がほとんど取れていないんですね、ここで。大きな原因は、いいホテルがないということも一つですし、それから宿泊してもらう魅力がないということも一つになります。その結果、観光に関して1人あたりの観光消費額、1人がこのまちに来たときに、いくら消費してくれるかということですが、ちょっと正確な数字は忘れちゃったけども、全国平均だと例えば 4 万 2,000 円とかあるわけですが、静岡市は確か 1 万 3,000 円ぐらいだったと思います。つまり、観光客1人来ても、落としていただけるお金が非常に少ないということです。ということは、なぜそれが少ないかというと、泊まってもらえないからなんですね。泊まってもらうときに、いろんなホテルが必要だと思っています。ビジネスホテルもあれば、もっと高級なホテルも必要ですし、あるいはホテルではなくて旅館のようなのも必要なわけですね。静岡市の今の状況で弱点は、高級ホテルですね。ある種の富裕層が来る、富裕層といっても超富裕層じゃなくて、少しお金に余裕のある方々が、とりわけ海外の方々が、来て泊まってもらえるホテルがなかなかないということです。

したがって、これを作りたいというのは、最近思ったわけじゃなくて、市長になる前から、県の中でもずっとやっていましたから、静岡県の観光、とりわけ静岡市の観光の課題はそこだと思っていましたので、特に高級ホテルの誘致というところをしっかりとやっていかないといけないと思っています。

ちょっと長くなりましたが、どこが可能性があるかという、やはり交通の便がいいか、あるいは景観が良いか、あるいは温泉があるかとか、そういういろんな要素がありますけども、静岡で非常に可能性が高いところは、静岡駅の周辺ですね。それから今度はアリーナを造るということになれば、アリーナとホテルというのはほぼセットで作るべきだと思います。一体でつくるべきだと思います。

ので、そうすると東静岡駅っていう辺りも非常に可能性がある。それから、それ以外にも、日本平だとか、あるいは清水の三保であるとか、ああいう非常に風光明媚なところについては、高級リゾートホテルが出てくる可能性もあるので、そういうところも誘致したいと思っています。それからもう一つは、清水駅の東口とか海側ですね。ここも交通が非常に良くて、景観も素晴らしい場所ですから、そういうところの可能性があると思いますので、今いくつかの可能性を申しあげましたが、それ以外にも可能性のある場所は非常にたくさんあると思いますから、そういった面で何としても多様な宿泊のホテルというか宿泊施設を用意するために、今一番欠けている高級ホテルの誘致が必要というか、それをこちらに設置することが必要だと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。もっと高級なホテルというのは、大体 1 人一泊お幾らぐらいを想定してらっしゃるのか、ありますでしょうか。

◆市長

いろいろあるんですけども、1 人 1 泊 5 万円とかですね、最低そのぐらいっていうのもありますね。ただ、それに限らず 1 泊、例えば 3 万円とか、5 万円とか、10 万円とか、いろいろなものを用意するのが必要じゃないかなと思っています。もう一つ大事なことですけど、国際会議ですよ。国際会議を開こうと思うとホテルがいるんですね。あるいはその学会ですよ。例えば医師会の学会を開くっていうときに、宿泊施設がないといけないんですけど、なかなかその宿泊施設がないという弱点がありますから、そういった点でも高級な 3 万円を超えるような、3 万円、5 万円、10 万円とか、あるいは 20 万、100 万円とかありますけど、100 万円レベルのホテルを静岡にっていうのは、ちょっと無理だと思いますけども、3 万円、5 万円、10 万円とか、それぐらいのホテルは必要だと思っています。

◆中日新聞

市長の感触として、これらのエリアにホテルは進出しそうなのか、これまで市として、水面下でホテルと交渉したことはあるんでしょうか。

◆市長

交渉というよりも、関心を持って見に来ていただいていますね。実際に何ヶ所か見て、ここならいけるなというお話はいただいていますので、今回こうやって契約を結んだということは、元々ここならいけるなという声がいくつか出て

いて、それだったらここから先は本当にそれが実現するように動いていかないといけないわけですね。そのためには、専門の方々と契約をした上で誘致に動いていくということが必要だと、誘致というか実現に動いていくというのが必要だと思います。

◆中日新聞

ここならいけるなというエリアは、どのあたりなのでしょう。

◆市長

一番想像ができるのは、今だと静岡駅の南口だと思いますけど、実は今、北口のところにも再開発ビルが建っていますが、あそこも非常に関心が強い場所でしたが、ちょっといろんな経緯があって、ホテル誘致には至りませんでした。今は上層階はマンションになる予定ですけども、もっと違う形であれば上層階はホテルという、あそこなら、立地できるという話はいろいろいただいていたので、そういうこともあったかなと思いますが、ちょっと対応が遅くなりすぎたので、北口もまだ開発の要素ありますから、静岡駅の北口とか、南口は非常に可能性が高いと思います。

◆司会

はい、その他ご質問よろしいですか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

すいません、静岡新聞です。清水病院の元職員による情報漏洩事件の関係でお伺いします。清水病院の元職員の男性が、現職中に医療品の随意契約で最低見積価格を業者に漏洩したということで、官製談合防止法違反の罪で静岡地裁に在宅起訴されまして、6月7日に懲役1年6月、執行猶予3年の有罪判決を受けました。個人的な理由が犯行動機だったということなんですが、この件に関する市長の受け止めと、再発防止策があれば教えてください。

◆市長

はい、清水病院施設課に在職していた元職員ですね。元職員が起訴されたということについては誠に残念で、大変重く受け止めております。内容については元職員が故意に行った不適切な事務処理ということになりますが、個人の問題というのではなくて、組織的に防ぐことができなかったかどうかというのは、今検証しているところです。私の思いとしては、防ぐことができる可能性はあったのではないかなと思っておりますので、内部の管理システムをしっかり

していく、管理体制をしっかりしていくのが大事だったと思います。ただ、いつまでも検証というわけにいかないのが、応急的になっていうか、緊急的な検証ですけども、何が行われたかという、見積もりが出てきたデータがあるんですけども、それはエクセルで出てきたので、入れ替えると改ざんできるわけですね。だから、そういうことを許していたということですね。それを許さないためには、時代に逆行するような要素はありますけど、紙のデータ提出を併せてすると、その部分だけですよね。ある部分だけは紙のデータを提出するということも必要だと思いますし、あるいはチェック体制ですね、この方だけがやっていて、しっかりとその不正を見抜くことができなかったということも問題ですので、それは管理体制にも課題があったと思いますので、応急的にできるような措置と、それから管理体制に問題がなかったかどうか、その改善をどうすべきかというのは、今検証しているところです。

◆司会

はい、その他よろしいでしょうか。では、以上で本日の記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、ありがとうございました。次回は、7月12日の金曜日の予定となります。よろしくお願いいたします。